予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算 支出科目款:衛生費項:公衆衛生費目:食品衛生指導費

事 業 名 食品製造·流通安全確保対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 食品指導係 電話番号:058-272-1111(内3418)

E-mail: c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

29,432 千円 (前年度予算額:

30.204 千円)

<財源内訳>

		ļ		財源		内	訳					
区分	事業費	国 庫支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産収 入		寄附金	その他	県	債	一財	般源
前年度	30, 204	0	0	28, 423		0	0	0		0	1,	, 781
要求額	29, 432	0	0	27, 644		0	0	0		0	1,	, 788
決定額												

2要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

食の安全性等に関するアンケート調査によると、残留農薬等に対する県民の不安が高い 状況にある。(令和3年度結果で不安に感じる上位3項目は、残留農薬62%、病原微生 物60%、食品表示の偽装58%)

また、輸入食品に対する安全性については56%、食品添加物については52%が不安と感じている。

このため、県内に流通する食品を対象として、食品添加物等の使用状況や表示の適正性について、輸入食品を含め検査を実施し、安全性を確認する必要がある。

(2) 事業内容

ア 残留農薬等体制強化事業

残留農薬等による県民の健康上の危害を未然防止し、県民の食に対する安心感の向上を図るため、農産物の残留農薬等の検査を行う。

イ 食品表示適正化事業

食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルギー物質の検査を実施し、科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導を行うことで、食品表示の適正化及び原材料等の安全使用の推進を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

県が計画的に実施する検査事業であるため全額県で負担

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

0 事本貝の領	// // 10/\	
事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	621	検体採取、研修、会議に係る旅費
需用費	16, 852	検査に係る消耗品費、検査機器修繕費
役務費	605	計量器の校正費、検体送付料、成績書送付料
委託料	11, 252	検査機器の保守委託
その他	102	負担金、備品購入費
合計	29, 432	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県食品安全行動基本計画(第4期)及び毎年度策定する食品衛生監視指導計画において食中毒の防止対策等の推進を位置づけ。

(2) 国・他県の状況

他県においても食品衛生法に基づき毎年度食品衛生監視指導計画を策定し計画的に監視 指導を実施している。

事業評価調書(県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

何をいつまでにどのような状態にしたいのか

残留農薬、食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルギー物質、食肉中残留モニタリング 検査等目標の検体数を検査することで、継続的に県民の健康上の危害の未然防止、県民の 食に対する安心感の向上を図るとともに 科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視 指導を行う。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
(A 21) FOR the 12 May 11, the 12 A 11, the 1	(11)	大限	ᄓᆥ	ᄓᆥ	(11 /	连队平
①残留農薬等体制強化事業 (農産物等の残留農薬)	_	166検体	160検体	160検体	160検体	104%
②放射性物質検査事業 (東日本産県内流通食品)	-	25検体	25検体	25検体	25検体	100%
③食品表示適正化事業 (遺伝子組換え食品)	-	83検体	36検体	36検体	36検体	92%
④食品表示適正化事業 (食品添加物)	-	443検体	443検体	443検体	443検体	100%
⑤食品表示適正化事業 (アレルゲン)	-	84検体	36検体	36検体	36検体	93%
⑥食肉中残留モニタリン グ検査	-	391検体	405検体	405検体	405検体	105%

〇指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

残留農薬等による県民の健康上の危害発生を未然に防止するとともに、県民の食に対する安心感の向上を図った。また、県内に流通する農産物について、放射性物質の検査を行った。

食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルギー物質の検査を実施し、科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導を行い、食品表示の適正化及び原材料等の安全使用の推進を図った。

令 成果として、科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導により食品製造業者 への指導強化や県内に流通する食品の表示適正化に寄与している。また、検査結果を 公表することで県民の健康上の危害の未然防止や県民の食に対する安心感の向上など の成果が見込まれる。

指標① 目標: 160 実績: 160 達成率: 100% 指標② 目標: 25 実績: 25 達成率: 100% 指標③ 目標: 60 実績: 48 達成率: 80% 指標④ 目標: 443 実績: 443 達成率: 100% 指標⑤ 目標: 60 実績: 48 達成率: 80% 指標⑥ 目標: 400 実績: 373 達成率: 93%

流通段階の農産物等 166 検体の残留農薬検査を実施しました。そのうち 66 検体 から、計 127 農薬が検出されました。そのうち、1 検体の輸入農産物から基準値を 超える殺虫剤(チアメトキサム)が検出されたため、輸入業者を管轄する自治体に情 報提供を行い、輸入業者より当該同一ロットの廃棄等が行われた。 令 和 指標① 目標:160 実績:166 達成率:104 % 3 指標② 目標: 25 実績: 25 達成率:100 % 指標③ 目標: 90 実績: 83 達成率: 92 % 指標④ 目標:443 実績:443 達成率:100 % 指標⑤ 目標: 90 実績: 84 達成率: 93 % 指標⑥ 目標:373 実績:391 達成率:105 % 令和6年度当初予算にて追加 和 4 年 度 指標① 目標:___ 実績: 達成率: %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3:増加している 2:横ばい 1:減少している O:ほとんどない

(評価)

県民モニター等を対象にした「食の安全性等に関するアンケート調査」の結果、残留農薬は62%、表示は58%、輸入食品については56%が不安と回答しており、本事業の必要性は高いと考えられる。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- 0:ほとんど成果が得られていない

(評価 2 令和3年度の検査の結果、913検体の検査を行い、1 検体の輸入農産物から基準値を超える殺虫剤(チアメトキサム)が検出されたため、結果に基づき輸入業者を管轄する自治体に情報提供をする等の措置を講じた。流通食品の安全性を確認するとともに違反食品の流通防止を図り、県民の食に対する安心感の向上に寄与していると考えられる。

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
- 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価) 1 効率化を図るため、本事業による検査結果の実績、検疫所や他の自治体における違反事例などを考慮し、検査検体数、検査項目などを検討したうえで、立入検査と併せて効果的な検査を行っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

検査できる検体数等には限りがあることから、検査検体数、検査項目を常に検討しながら、効果的な検査を行う必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように 取り組むのか

前述の「食の安全性等に関するアンケート調査」から、食品の検査に関するニーズは高く、本事業の必要性は高いと考えられ、検疫所や他の自治体における違反事例などを考慮し、継続して実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は	
事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期	
待する効果 など	